

地方都市視察報告書

オリンピック・パラリンピック・文化観光等特別委員会

1 実施日

平成30年10月18日（木）

2 視察地 愛知県一宮市

【市の概要】

(1) 面積 113.82km²

(2) 人口・世帯数

(平成30年10月1日現在)

人口 385,818人

世帯数 159,095世帯

(3) 一宮市は、1921年（大正10年）に市制を施行。2005年（平成17年）には、一宮市・尾西市・木曾川町が合併し、人口約37万人の新生「一宮市」が誕生した。繊維産業を基盤として栄えてきており、近年では地場産地「尾州」のブランド力強化を進めると同時に、企業誘致の推進により産業の複合化を図っている。また、市内には高速道路の4つのインターチェンジと一宮ジャンクションがある。東西の大動脈である東名・名神高速道路と、太平洋側と日本海側をつなぐ東海北陸自動車道の結節点として重要な位置にある。

市北部から西部へと約18kmにわたって接する木曾川がはぐくんだ豊かな自然や、これまで蓄積された歴史・文化を礎に、安心・元気・協働の基本理念のもと、「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」を将来像としたまちづくりを目指している。

3 視察項目・内容

産業振興施策について

4 視察参加者

【委員】

久保 広介	委員長	えのき 秀隆	副委員長	三沢 ひで子	委員
井下田 栄一	委員	小野 裕次郎	委員	池田 だいすけ	委員
阿部 早苗	委員	有馬 としろう	委員	おぐら 利彦	委員
ひやま 真	委員	近藤 なつ子	委員	沢田 あゆみ	委員

【随行】

議会事務局議事係 濱野 智子 黒木 明子



5 視察結果・所感

一宮地場産業ファッションデザインセンターにおいて、尾州マーク認証制度、地場産業支援や新商品開発・新分野開拓支援事業について、センター長や一宮市商工観光課の職員の方から説明を受け質疑を行った。

尾州マーク認証制度と活用状況については、全国にわたり知名度が広がっている一方、商標使用の承認を受ける対象が生地やその生地を用いた製品であるため、尾州マークタグの取付けに課題が残っているとのこと。また、生地づくりを担う職人の高齢化により「技」の継承をどのように行っていくかも大きな課題であるとのことだった。

一宮市新商品開発・新分野開拓事業者支援制度は、地方自治法施行令に基づき、市が認定した中小企業者が生産した新商品について、市が随意契約により購入できる制度を創設することにより、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図ろうとする中小企業者の販路開拓を支援することを目的としている。

市の認定を受けた事業者が生産する新商品を市が購入する場合において、随意契約により調達することが可能となり、さらに、新商品を市ウェブページ等にて公表することで新商品をPRし、市の受注実績をつくることで販路開拓の支援を行うというものであった。

しかし、認定自体が市での購入を約束するものではなく、平成29年度においては、認定された6件のうち市が購入した商品は1件であり、制度の目的を達成するには課題があるとのことだった。

新宿区においては、染色業や印刷・製本関連業などの地場産業の支援や新商品開発・新分野開拓事業者支援について、一宮市の取組みを参考に検討していく必要がある。

6 主な質疑項目

- (1) 広域連携による産業振興施策の推進に係る財政負担について
- (2) 一宮地場産業ファッションデザインセンターに係る財政負担や収益について
- (3) 尾州マークの活用について
- (4) 尾州マーク認証制度の評価について
- (5) 後継者育成塾の修了者数や評価等について

7 その他

【共同視察者】

文化観光産業部産業振興課長 村上 喜孝

